

（１）ポータブルトイレのリコール情報をお知らせします！

積水化学工業（株）のポータブルトイレで、転倒などの際にひじ掛けと背もたれのすき間に体の一部を挟むおそれのある製品があり、リコール（無償交換）が行われています。

対象製品に向かってうつ伏せ状態で倒れている使用者が発見され、死亡が確認されたケースもありますので、詳しくは、パソコン等で「[消費者庁リコール情報サイト](#)」にアクセスの上「ポータブルトイレ」で検索してください。

リコールされた身の回り品による重大事故は、年間100件以上も発生しています。事故は尊い人命やあなたの財産を奪うことにもなりますので、事故に遭わないために「[消費者庁リコール情報サイト](#)」を活用してください。

お使いの製品がリコール対象製品だった場合には、すぐに使用を中止し、事業者に連絡してください。

（リコール対象製品の外観）



（消費者庁リコール情報サイトから）

（２）振り込め詐欺被害への給付金はありません！

最近、国民保護対策本部と称する団体から「国民保護対策給付金支給申請書」等の書類が送られてきたという相談がありました。

申請書等には「振り込め詐欺の被害に遭われた方に、給付金を支給する」と書かれています。国民保護法（※）の規定により設置された国民保護対策本部が、このような給付金を支給することはありませんので、ご注意ください。

悪質な詐欺と思われるので、申請書等の送付があったら、すぐにお近くの警察署へご相談ください。

（※）国民保護法の正式名称は「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」であり振り込め詐欺とは関係ありません。

◆大阪市消費者センター（住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階）

・ **消費生活相談専用電話：6614-0999**

（大阪市内にお住まいの方に限ります。毎日 午前10時～午後5時、12/29～1/3を除く）

・ メール相談：大阪市消費者センターホームページから「[メール相談](#)」にアクセス

・ 面談：大阪市消費者センター（※予約不要）
 その他の面談場所（※要予約 6614-0999）
 ・ 天王寺サービスカウンター
 ・ 市民相談室(市役所1階)

◆地域講座をご利用ください。

約10名以上集まれば、無料でどこでも出張します。

地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員協議会、介護サービス事業所・町会等の会合で1時間程度の研修はいかがですか？

[地域講座についてのお問い合わせ](#)は、6614-7522 へお願いします。



メインキャラクター／エルちゃん